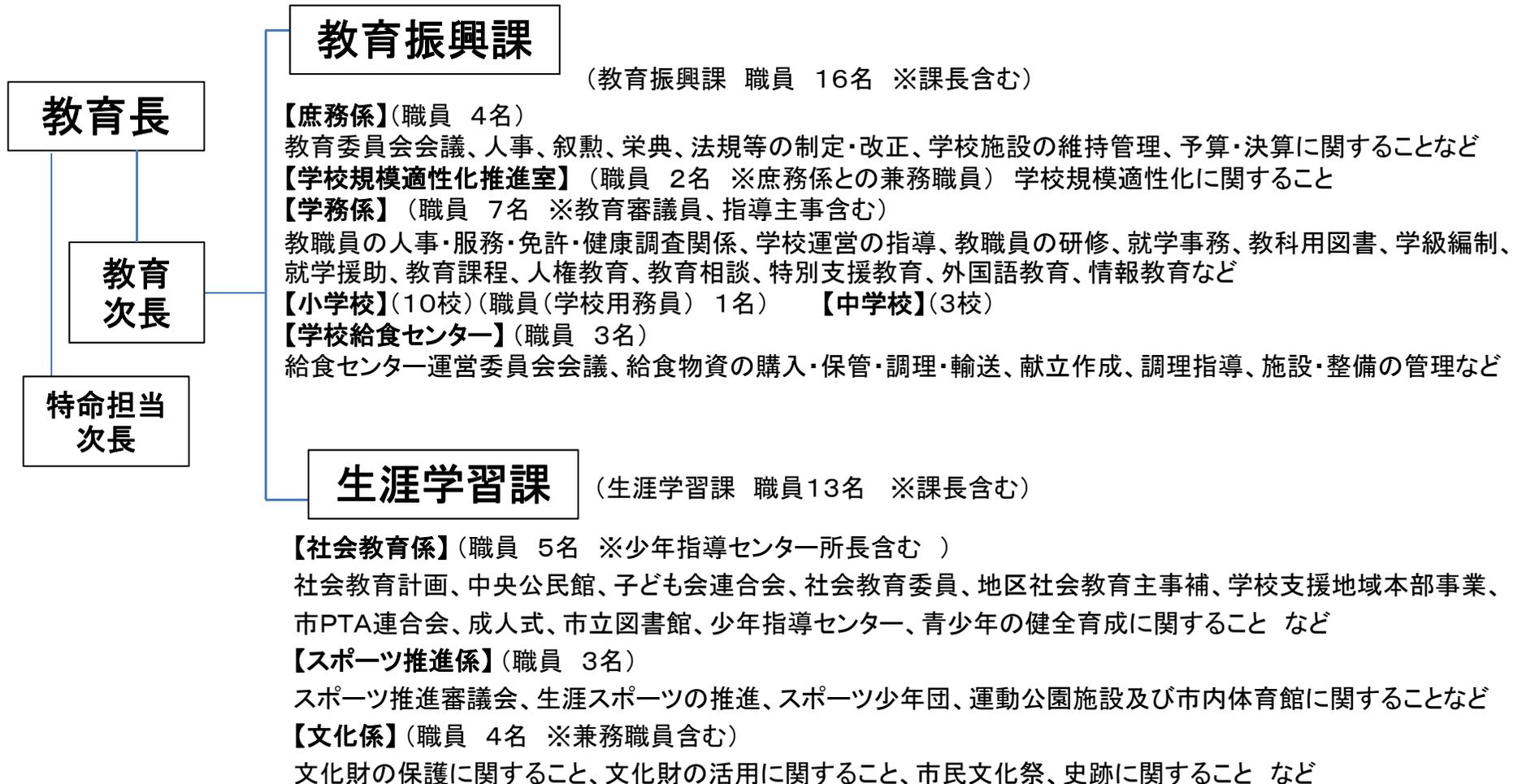


荒尾市の教育の現状について

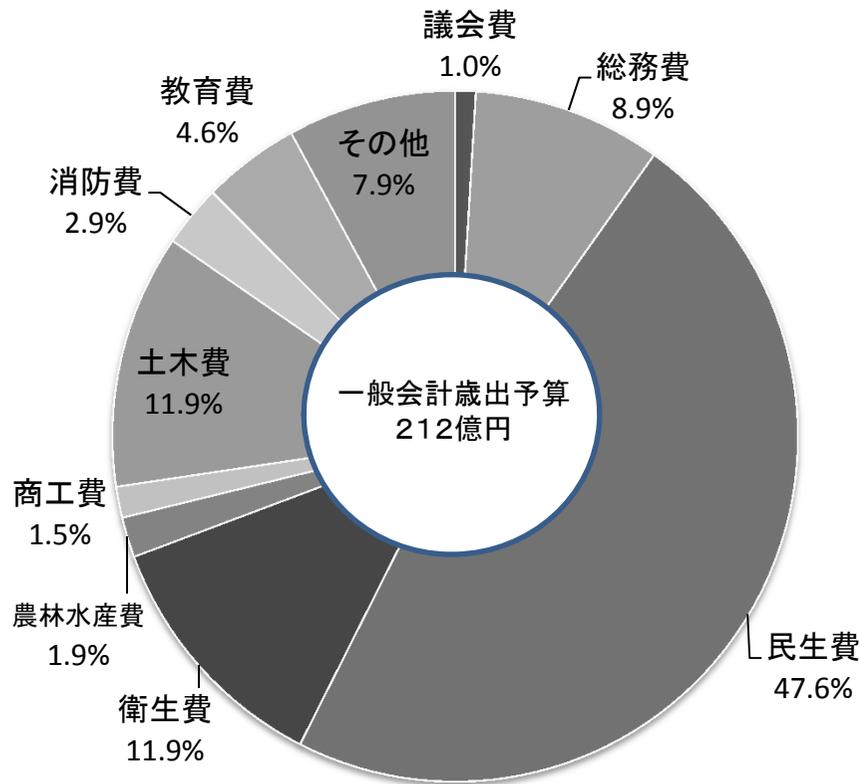
平成29年10月10日
荒尾市総合教育会議
資料
荒尾市教育委員会

教育委員会の組織

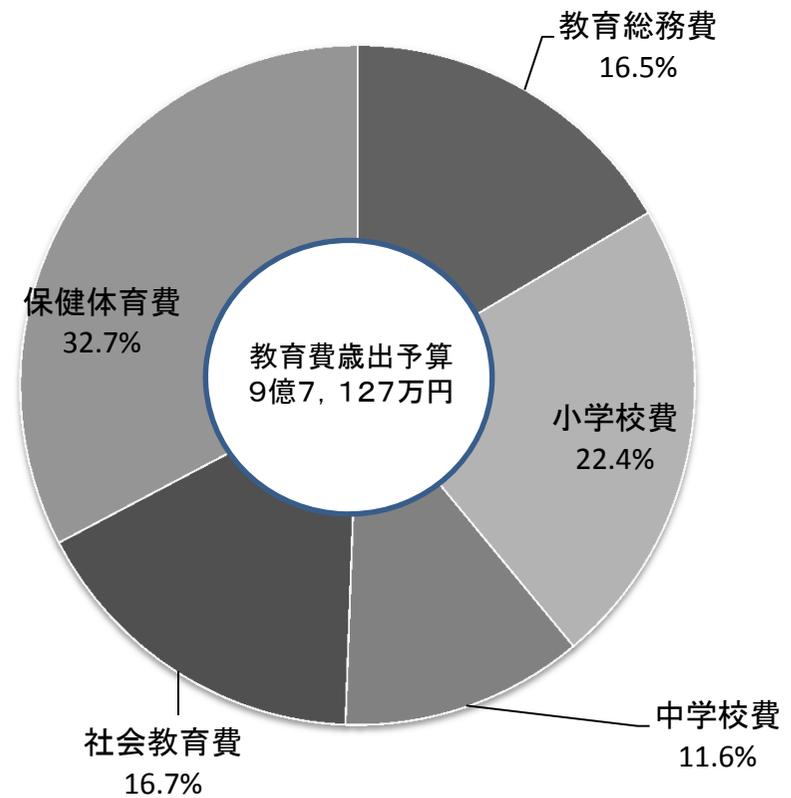


一般会計予算及び教育費予算 【平成29年度当初・6月補正予算】

H29年度一般会計予算



H29年度教育費予算



平成29年度学校教育努力目標

学校教育のねらい

◎「生きる力」をはぐくむ

○基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成(確かな学力)

○自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性の育成(豊かな心)

○たくましく生きるための健康や体力の育成(健やかな身体)

◎生涯学習社会を展望した教育の推進を図る。

確かな学力の育成

- 小中連携した「あらおベーシック」の確実な実施
- 授業のユニバーサルデザイン化と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 国や県の学力調査等の結果活用と適切な学習評価による指導と評価の一体化の推進

豊かな心の育成

- いじめ・不登校、問題行動等の未然防止と解消に向けた共感的人間関係の育成
- 心に響く道徳の時間の充実と教育活動全体を通じた人権感覚及び自己有用感の育成
- 郷土学習を通じた、郷土を誇りに思う心の育成

健康・体力の向上

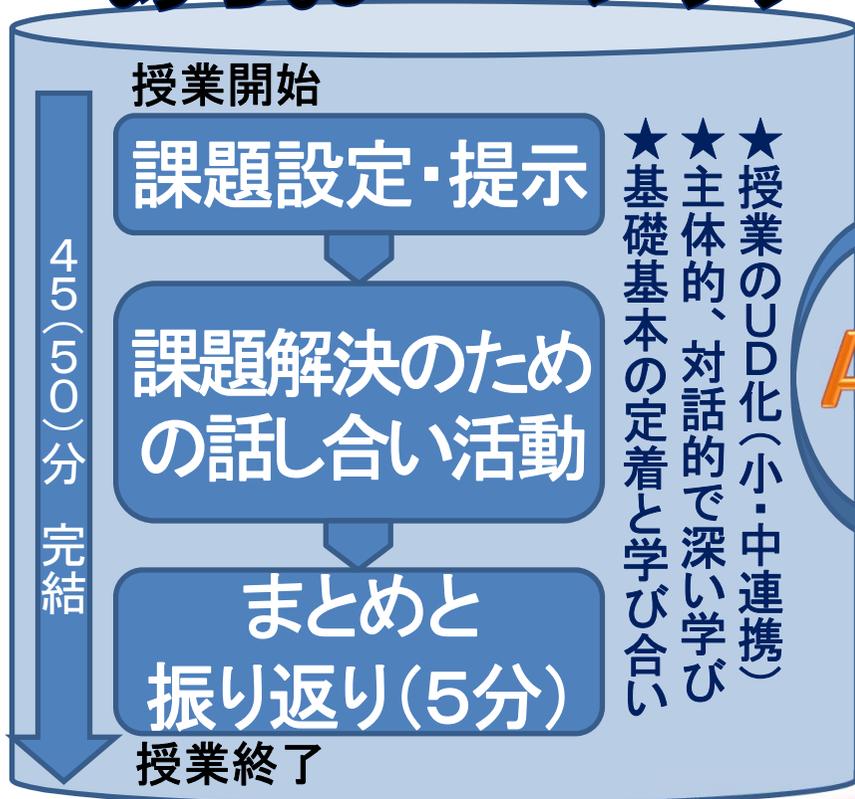
- 教育活動全体を通じた体力の向上及び適正で魅力ある運動部活動の推進
- 自ら健康の保持増進と安全管理のできる児童生徒の育成
- 望ましい生活習慣の定着に向けたメディアをコントロールする力の育成

一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育活動の充実

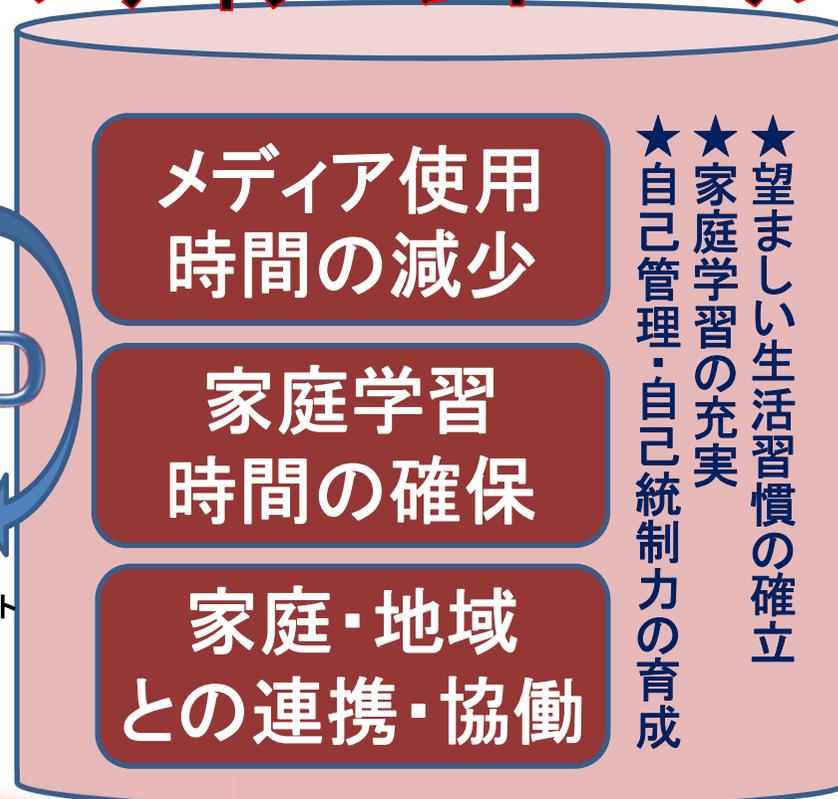
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 教育環境の充実
- 教職員の資質・指導力の向上

H29 荒尾市教育重点事項

あらおベーシック



メディアコントロール



授業を変える

学力向上

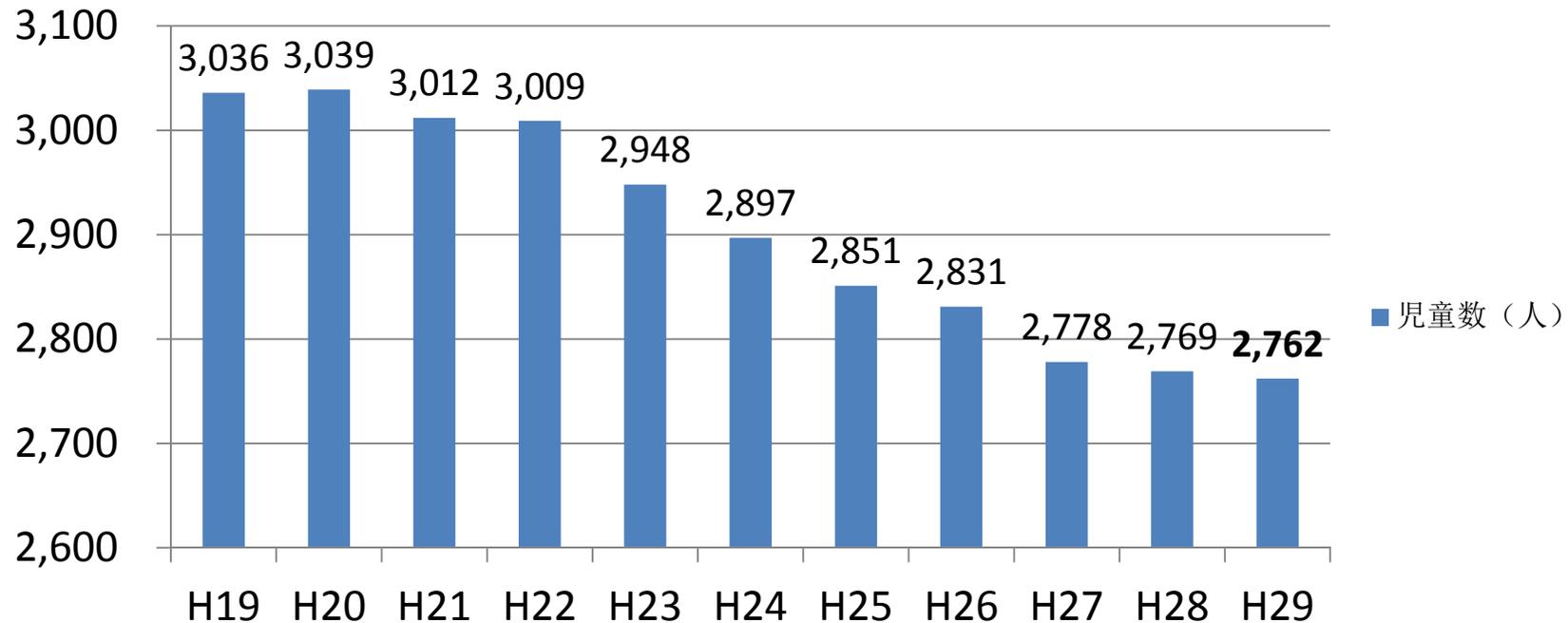
生活を変える

児童数

○小学校 児童数 平成29年5月1日付け

学校名	一小	万田小	平井小	府本小	八幡小	有明小	緑ヶ丘	中央小	清里小	桜山小
児童数 (人)	424	449	144	81	269	165	438	538	96	158

○児童数の推移

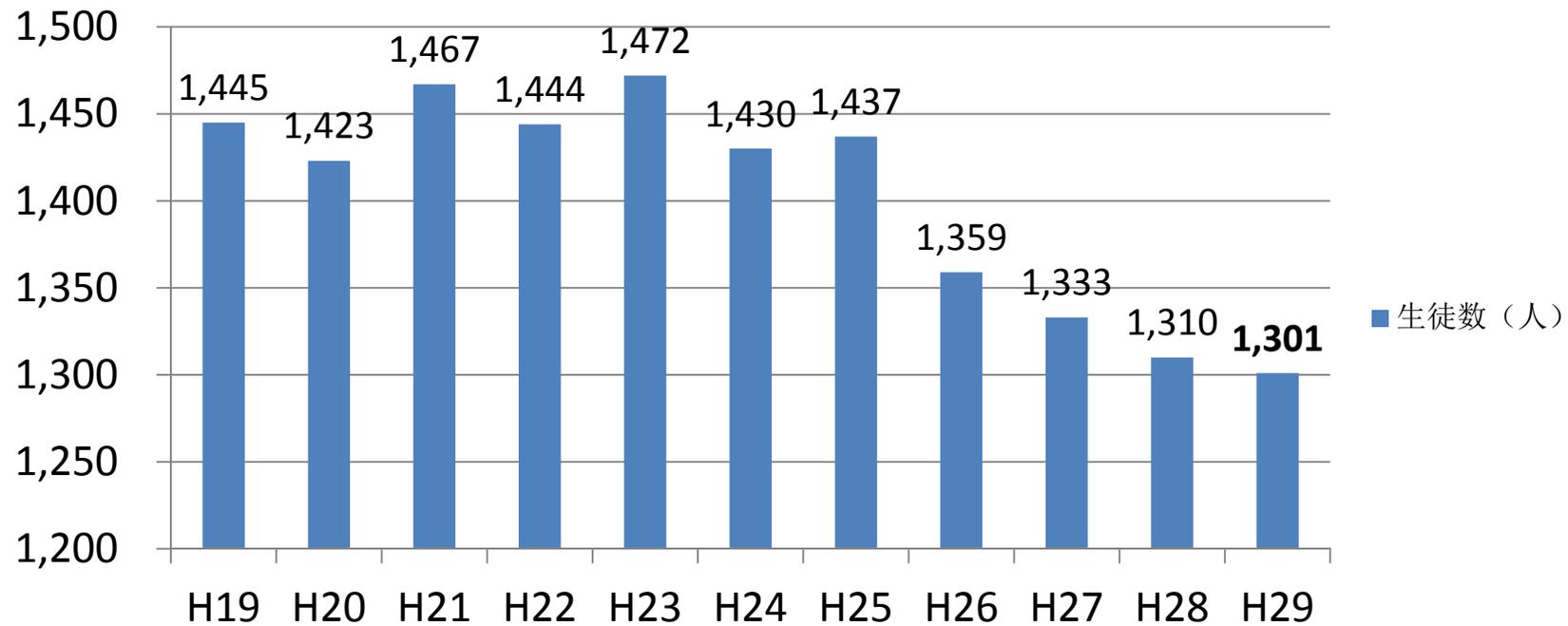


生徒数

○中学校 生徒数(人) 平成29年5月1日付け

学校名	海陽中	三中	四中
生徒数 (人)	485	529	287

○生徒数の推移



学力の状況

(H29年度 全国学力学習状況調査の結果から)

全国・熊本県・荒尾市の平均正答率

○小学校

	国語A	国語B	算数A	算数B
全国(公立)	74.8%	57.5%	78.6%	45.9%
熊本県(公立)	76.0%	57.0%	80.0%	46.0%
荒尾市	76.0%	56.0%	81.0%	48.0%

○中学校

	国語A	国語B	数学A	数学B
全国(公立)	72.2%	77.4%	64.6%	48.1%
熊本県(公立)	71.0%	77.0%	63.0%	47.0%
荒尾市	61.0%	70.0%	55.0%	40.0%

参考

実施日:平成29年4月18日実施

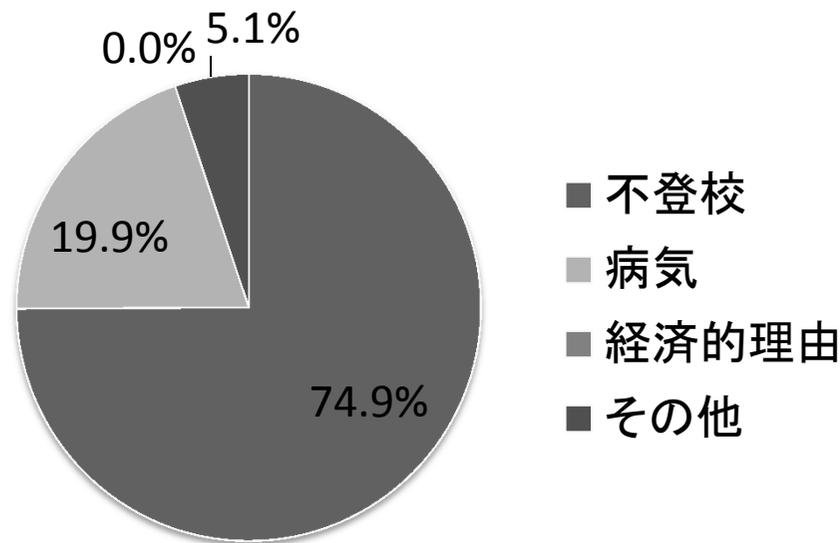
調査対象:小学校第6学年(10校)

中学校第3学年(3校)

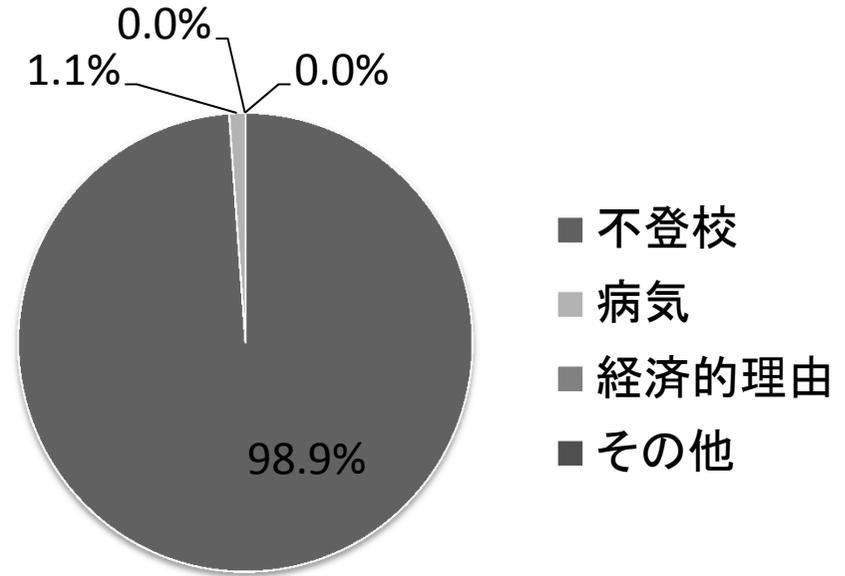
不登校の状況

学校基本調査(H27年度)結果から

長期欠席児童生徒の理由別割合
(熊本県)



長期欠席児童生徒の理由別割合
(荒尾市)



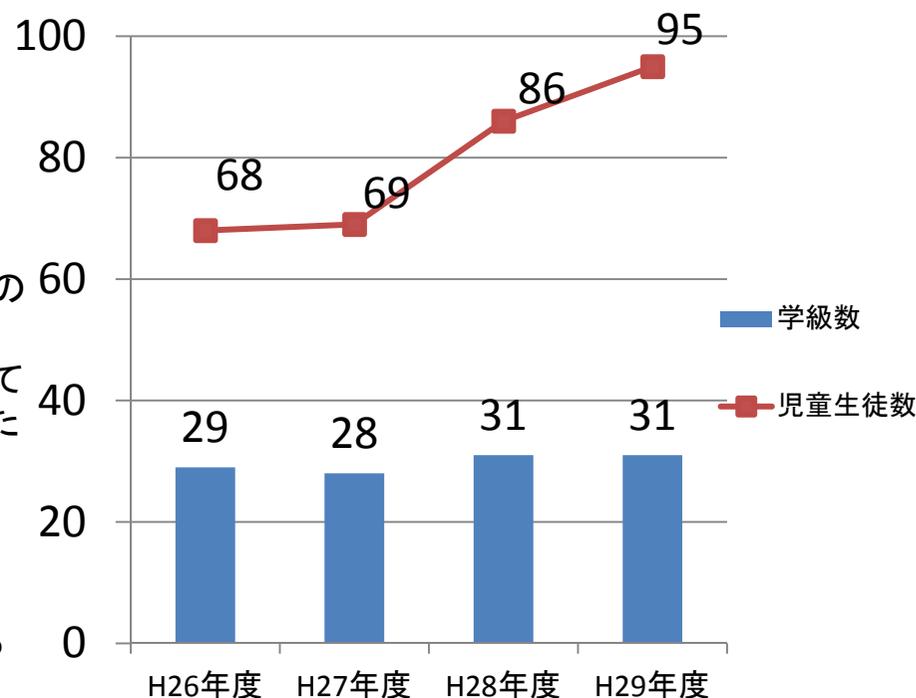
○不登校出現率(小中学校)の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
国	1.09%	1.17%	1.21%	1.26%
熊本県	0.84%	0.94%	1.06%	1.44%
荒尾市	1.18%(51人)	1.21%(52人)	2.05%(86人)	1.53%(63人)

本市における特別支援教育の取り組み

【現状】

- ◆学校教育法が改正され平成19年4月から特別支援教育制度へ転換。
- ◆対象障害種に学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)が加えられた。
- ◆障害のある児童生徒の特別支援学級数や通級への入級が増加。
- ◆通常学級に在籍している教育上の配慮を必要としている児童・生徒の割合は、平成24年度に国が実施した調査結果では約6.5%程度在籍する可能性あり。
- ◆実際に、学校現場からは個別の支援を要する児童生徒に関する声や支援員の増員などの要望もある。
- ◆荒尾市特別支援連携協議会を設置し、その取り組みの中で福祉課に配属された臨床心理士が、学習や学校での生活に困り感のある児童の保護者に対し巡回相談を実施。
- ◆臨床心理士が専門的な見地から知能検査等の結果を活用しながら困り感の軽減につながるよう保護者や学校に助言を行い、必要であれば医療機関への受診や特別支援教育への入級などを勧めている。
- ◆本市における平成29年度の特別支援教育支援員は、当初25人、6月補正で5人の合計30人配置している。



【特別支援学級数と在籍児童生徒数の推移】

【課題】

- ◆平成27年度から学校から臨床心理士への巡回相談の依頼が増加しており、過重な負担になりつつある。
- ◆特別支援教育支援員の確保及び人材育成を図り、落ち着いて学習できる学習環境づくりを行う。

平成29年度 生涯学習課取組の方向

～教育基本法の趣旨を生かして～

荒尾市民が「豊かな心(情操と道徳性など)」、「優れた教養(知性や創造力など)」、「健やかな体」を育むことができるよう、学校・家庭・地域の連携をはじめ、生涯学習施設の充実や社会教育・文化・芸術活動などへの支援を行うよう努め、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめるよう生涯スポーツの推進に努める。

平成29年度 生涯学習課重点努力事項

家庭教育支援の充実

- 「くまもと家庭教育支援条例」に基づき家庭教育の重要性を広げていくため保護者、学校、地域、関係機関、社会教育団体と連携し支援体制づくりを推進するとともに、参加体験型の「くまもと『親の学び』プログラム」の普及拡大を図る。また、「家庭教育の向上」、子どもたちの「基本的生活習慣の確立」、「自立心の育成」及び「心身の調和のとれた発達」を図るための一助として、家庭教育支援リーフレット「荒尾っ子の『できるといいね』」の啓発に努める。

地域の教育力の活性化

- 地域における奉仕活動・体験活動や異年齢による遊びを通して学ぶ機会の充実を図り、郷土を愛する心や豊かな人間性・社会性を育む。各種団体や関係者との連携強化や地域における指導者の育成に努め、地域の子どもは地域で育てることの仕組みづくりと社会的気運の醸成を図る。また、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境や学びの場を提供するため「放課後子ども教室事業」、「学校支援地域活動事業」の地域教育力を活用した事業の推進に努める。

社会教育の振興

- 学習の機会や学習の成果を生かすことができる機会の充実を図るため、関係部局・機関等と広く連携しながら、先導的かつ広域的事業を積極的に推進する。また、読書ボランティアの育成とその活用を進めるとともに、「肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業」をより多くの学校で活用し、読書環境の改善を図る。「第2次荒尾市子どもの読書活動推進計画」を策定し、計画の普及啓発に努める。

社会教育関係団体・ 施設の活性化

- 社会教育関係団体や中央公民館、図書館等社会教育施設の活性化に寄与するため、情報収集及び提供の充実を図る。また、中央公民館、図書館の指定管理者と連携を密にし、先導的かつ効果的な主催事業を展開するとともに一層の利用促進を図る。2市2町の図書館相互利用により、図書館の広域利用を促進し市民の教養の向上及び文化の発展に努める。

平成29年度 生涯学習課重点努力事項

生涯スポーツの振興

- スポーツが住民の生活の一部となるような日常的スポーツ活動を支援し、地域の実情に応じたスポーツ環境の整備・充実を図る。また、地域の教育力として総合型地域スポーツクラブの育成を図る。施設面においては、安全確保と市民に親しまれる環境整備の充実に努めるとともに、運動公園施設の長寿命化計画に基づく予防修繕等に努めるとともに、施設の再配置計画を策定する。

文化振興及び文化財の整備

- 荒尾市民文化祭をはじめ各種文化事業及び文化団体の支援を図る。また、シンガポール晩晴園との共同報告書発刊に向けた学術交流及び生家施設を活用した文化的イベントの開催を行い、孫文とその活動を支援した宮崎滔天をはじめとする宮崎兄弟を顕彰する。

人権教育の充実

- 「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえつつ、社会教育分野において同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、あらゆる人権問題の解決のために、家庭や地域等における人権教育を推進する。